

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月28日(2022.11.28)

【公開番号】特開2021-23594(P2021-23594A)

【公開日】令和3年2月22日(2021.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-009

【出願番号】特願2019-144470(P2019-144470)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月17日(2022.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記示唆演出が実行される前に前記示唆演出が実行されることを予告する準備演出を実行可能な準備演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出は、第1示唆演出と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出とを含み、

前記準備演出は、前記第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出と、前記第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出とを含み、

前記第1準備演出と前記第2準備演出とは、実行される期間が異なり、

前記第1示唆演出は、複数種類の演出態様のうちのいずれかにより実行され、前記第1準備演出は、複数種類の演出態様のうちのいずれかにより実行され、いずれの演出態様の前記第1準備演出が実行されるかに応じて、実行可能な前記第1示唆演出の演出態様が異なり、

前記第3示唆演出、前記第1準備演出および前記第2準備演出は、同一期間に並列して、かつ互いに独立して実行可能であり、

前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、前記第1準備演出および前記第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、前記第3示唆演出が実行されやすい、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

遊技機として、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出と、示唆演出が実行される前に示唆演出が実行されることを予告する準備演出とを実行可能に構成されたものがあ

50

る。例えば、特許文献 1 には、保留表示を変化させる矢を保留表示の周辺でストック（表示）する演出が記載されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【特許文献 1】特開 2017-131277 号公報

10

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

しかしながら、特許文献 1 に記載された遊技機では、期待度を高める演出の実行中に他の演出が実行されることで、却って興趣が低下してしまうおそれがある。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明は、好適に興趣を維持することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0011】

（A）上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記示唆演出が実行される前に前記示唆演出が実行されることを予告する準備演出を実行可能な準備演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出は、第 1 示唆演出と、該第 1 示唆演出とは異なる第 2 示唆演出と、該第 1 示唆演出および該第 2 示唆演出とは異なる第 3 示唆演出とを含み、

前記準備演出は、前記第 1 示唆演出が実行されることを予告する第 1 準備演出と、前記第 2 示唆演出が実行されることを予告する第 2 準備演出とを含み、

前記第 1 準備演出と前記第 2 準備演出とは、実行される期間が異なり、

前記第 1 示唆演出は、複数種類の演出態様のうちのいずれかにより実行され、前記第 1 準備演出は、複数種類の演出態様のうちのいずれかにより実行され、いずれの演出態様の前記第 1 準備演出が実行されるかに応じて、実行可能な前記第 1 示唆演出の演出態様が異なり、

前記第 3 示唆演出、前記第 1 準備演出および前記第 2 準備演出は、同一期間に並列して、かつ互いに独立して実行可能であり、

前記第 1 準備演出および前記第 2 準備演出のいずれかが実行されているときよりも、前記第 1 準備演出および前記第 2 準備演出のいずれも実行されていないときの方が、前記第 3 示唆演出が実行されやすい、

40

50

ことを特徴とする。

さらに、(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、電源手段(例えば、電源基板)と、電源手段から電源供給を受けて制御を行う第1制御手段(例えば、主基板11に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、電源手段から電源供給を受けて第1制御手段からの指示情報にもとづいて制御を行う第2制御手段(例えば、第2演出制御基板012IW12bに搭載された第2演出制御用CPU012IW120b)と、第2制御手段に供給される電源を監視して第2制御手段に通知する監視手段(例えば、第2演出制御基板012IW12bに供給される電源を監視し、電源電圧が所定値(例えば、+8V)未満であるときに、第2演出制御用CPU012IW120bに対し10て、電源断信号を出力する電源監視回路099IW127)とを備え、第2制御手段は、制御開始時に、監視手段からの通知に応じて異なる起動時処理を実行し(例えば、制御開始時に電源監視回路099IW127から電源断信号が入力されている場合には、電源断信号の入力が停止するまで制御の開始を待機する。第2演出制御用CPU012IW120bが、ステップ099IWS001、099IWS002の処理を実行する部分。一方、制御開始時に電源監視回路099IW127から電源断信号が入力されていない場合には、制御の開始を待機することなく、取得した日時情報を第2演出制御基板012IW12bのシステムリセット日時として含むログ情報をログ領域に記憶する。第2演出制御用CPU012IW120bが、ステップ099IWS001、099IWS003の処理を実行する部分)、さらに、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出(例えば、保留表示予告演出やタイマ演出、チャンス目予告演出など)を実行可能な示唆演出実行手段と、示唆演出が実行される前に示唆演出が実行されることを予告する準備演出(例えば、保留表示予告準備演出やタイマ準備演出など)を実行可能な準備演出実行手段とを備え、示唆演出は、第1示唆演出(例えば、保留表示予告演出)と、該第1示唆演出とは異なる第2示唆演出(例えば、タイマ演出)と、該第1示唆演出および該第2示唆演出とは異なる第3示唆演出(例えば、チャンス目予告演出)とを含み、準備演出は、第1示唆演出が実行されることを予告する第1準備演出(例えば、保留表示予告準備演出)と、第2示唆演出が実行されることを予告する第2準備演出(例えば、タイマ準備演出など)とを含み、第3示唆演出、第1準備演出および第2準備演出は、同一期間に並列して実行可能であり(図10-11(A1)、(A2)参照)、第1準備演出および第2準備演出のいずれかが実行されているときよりも、第1準備演出および第2準備演出のいずれも実行されていないときの方が、第3示唆演出が実行されやすい(例えば、図10-10参照)ことを特徴としている。

そのような構成によれば、状況に応じて最適な処理を実行することができる。また、好適に興奮を維持することができる。

10

20

30

40

50